動画大募集

募集期間:2025年8月1日(金)~2025年12月1日(月)



テーマ: Healthy beginnings, hopeful futures (健やかなはじまり、希望のある未来へ)

赤ちゃんと妊婦さん・お母さんの健康を考えてみてください

母親と赤ちゃんの健康は、健康な家族と地域社会の基盤であり、私たちすべてに明るい未来 を約束するものです。皆さん方の自由な発想で、「健やかなはじまり、希望のある未来へ」 をアピールする動画をお待ちしています!

賞金・優秀賞 5万円(3本程度を予定) 賞状および記念品

・奨励賞 1万円(7本程度を予定) 賞状および記念品

入賞作品は、世界保健デーのイベント(2026年4月7日開催) で上映予定、その後はオンライン動画で配信予定です。

募集内容 3分以内の動画 : 自由な表現を用いた作品を歓迎します!

(例:演劇・コーラス・アニメーション・ダンスなど)

応募方法等、詳細は日本WHO協会のホームページをご参照ください。

https://japan-who.or.jp/about-us/notice/2508-1/

お問合せ 公益社団法人日本WHO協会

メール

動画募集委員会事務局

video0407@japan-who.or.jp





公益社団法人 **日本 WHO 協会**FRIENDS OF WHO JAPAN

【募集要項】

■応募対象

特に制限はありません。 さまざまな分野の幅広い方々の応募をお待ちしています。 複数作品を作成して応募することは可能ですが、賞金・副賞の贈呈は一人/グループ1点までとします。

■募集動画のジャンルについて

自由な表現の作品を歓迎します。(例:演劇・コーラス・アニメーション・ダンスなど) 前回の入賞作品をホームページに載せていますので参考にしてください。 https://japan-who.or.jp/about-us/world-health-day/WHD2025/award-2024/

■動画フォーマット: mp4

動画の冒頭または動画再生中に自己紹介と作品名、動画に関しての説明を入れてください。 動画の時間は、自己紹介と動画の紹介も含めて3分以内を厳守してください。 また、作品名は、日本語30字以内(英語の場合は、15 words)を厳守してください。

■ファイル名

ファイル名は動画作品名と同じにしてください。

■審査結果

2026年2月初旬当協会ホームページにて発表し、受賞者に通知します。

■當金

優秀賞 5万円(3本程度を予定)賞状および記念品 奨励賞 1万円(7本程度を予定)賞状および記念品

※応募いただいた方にはささやかながら参加賞を贈呈します。

入賞作品の著作権は日本WHO協会に属します。入賞した作品は、世界保健デーのイベントにおいて発表され、優秀賞については、協会ウエブサイト等で公開いたします。(世界保健デーでの発表後は製作者がその他の機会に発表することを制限しません。)

■スケジュール

申込みは受領済み連絡を以て完了とさせて頂きます。

募集期間: 2025年8月1日(金)~2025年12月1日(月)17時(必着)

■作品応募手順

動画募集申込書フォームへエントリー入力をお願いいたします。 (エントリー後に受付完了のご連絡をメールにていたします) https://forms.gle/zEU6CskcZGCEbAxw6

作品は大容量ファイル送信サイトで下記メールアドレスへ送られるか、USBメモリを事務局までご郵送ください。 ※なお、郵送の場合USBメモリの返却は致しません。コピーしたデータを作品として提出してください。

(郵送の場合)

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所ビル内 (公社)日本WHO協会 動画募集委員会事務局 宛

(大容量ファイル送信サイトを利用の場合)

メールアドレス: video0407☆japan-who.or.jp (☆は@に変換ください)

申込フォーム

■同意書と誓約書の提出について

日本WHO協会 2025年度 の 動画募集申込書 とその中にある同意書への同意 (チェック) が必要です。 審査後、入賞者には郵送またはメールで誓約書をお送りしますので、署名押印の上原則として郵送してください。 (自署押印した誓約書のPDFデータ送信またはFAXも受付します)

■採用条件

以下の条件を満たさないときは審査対象外となります。

- 1.動画作品はオリジナル作品であること、また、未発表作品であること。
- 2.他のコンテストに同じ作品もしくは内容が同じと判断される編集作品、類似作品を応募していないこと。
- 3.著作権その他知的財産権や肖像権等、第三者の権利を侵害する作品でないこと。 万一、第三者から著作権の侵害や損害賠償などの主張を 受けた場合でも主催者は責任を負わず、自らの責任と費用で解決することとなります。
- 4.音楽等を使用する場合は、応募者の責任で著作権処理を済ませた楽曲、若しくはオリジナル作品を使用すること。
- 5.個人の顔が特定できる程度に映っている場合は、必ず本人の承諾を得てから応募すること。
- 6.法令違反、公序良俗に反する作品、営利目的での販売広告等、宗教の布教等を主たる目的とした動画、第三者の権利を侵害するものでないこと。
- ※動画内容について選考委員会にて内容を確認し、上記条件に反するか、もしくは世界保健デーでの利用に際して不適切と判断した場合は、 審査対象外といたします。

応募方法等、詳細は日本WHO協会のホームページをご参照ください。

https://japan-who.or.jp/about-us/notice/2508-1/

お問合せ 公益社団法人日本WHO協会

動画募集委員会事務局

メール video0407@japan-who.or.jp

